

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 10月 5日

住 所 さいたま市大宮区土手町1丁目213番地1

県内企業等の名称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

代表者役職氏名 理事長 荒井 康博

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

私たちの経営理念「私たちは、だれもがその人らしい生活を送れ、ともに支えあう、豊かな社会づくりに貢献します。」この経営理念そのものが、だれ一人取り残さない持続可能な世界を築く、SDGsの理念に合致しています。私たちが取り組んでいる事業そのものがSDGsの取組といえます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	節電等の実施により、電気使用量を削減する。 <(現状値)2021年の数値> 電気使用量:3,523,906kWh	<2030年に向けた指標> 2021年比 5%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2021年比 2%削減
社会	埼玉県ケアラー支援宣言賛同事業者として、ケアラー支援の啓発活動を実施する。 <(現状値)2021年の数値> 啓発事業の実施数:0回(準備期間)	<2030年に向けた指標> 3回(のべ15人参加)/年 <取組開始3年後に向けた指標> 2回(のべ10人参加)/年
経済	ワークライフバランスの実現できる職場づくりを推進する。 <(現状値)2021年の数値> ①男性の育児休業取得人数:0人 ②時間外勤務の削減:16,228時間 (1人あたり約45.6時間)	<2030年に向けた指標> ①2人/年 ②2021年比 40%削減 <取組開始3年後に向けた指標> ①1人/年 ②2021年比 30%削減

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。